

防鳥ネット（カラスいけいけネットボックス）設置要項

小谷自治会

（趣旨）

第1条 カラス等による生ゴミの食い散らかしを防ぎ、清潔な集積置き場を確保するため、組立式の防鳥ネットボックスを導入、設置する。

（対象）

第2条 自治会区域内の生活ゴミ収集場所

（仕様）

第3条 防鳥ネットの仕様は、別紙に定める。

（利用者負担）

第4条 設置にあたり、利用者一世帯につき、応分の負担を求めるとし、一世帯@●●円（非会員●●円）
または当該地区全体で●●円のうち、いずれかの少ない額とする。

（申請）

第5条 地区長は、会員や班長から防鳥ネットを希望する旨、連絡があったときは別に定める申請書により、あらかじめ会長に申請する。

（審査及び決定）

第6条 会長は、前条の申請書を受理したときは、速やかにその内容を確認し、当初予算内に収まる限りにおいて、これを設置することとし、当該地区長、班長にその可否を通知するものとする。
2. 会長は、前項の承認に際し、必要な条件を付することができる。

（変更または取消）

第7条 会長は、次の各号のいずれかに該当するときは、設置の承認を取り消すことができる。
（1）第4条に規定する要件に適合しなくなったとき。
（2）その他設置が困難になったと認められるとき。

（補則）

第8条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、関係者と協議のうえ会長が別に定める。

附 則

この要項は、令和4年4月1日から施行する。
令和7年4月1日 衛生指導員制度廃止に伴う、様式変更

小谷自治会長様

このことについて、下記の通り申請します。

1. 申請事案 組立式防鳥ネット(カラスいけいけネットボックス)

3. 利用者負担額 会 員 ●●円× 名＝ 円
非会員 ●●円× 名＝ 円

合計で 円 が利用者が負担します。

または、班全体で ●●●円を 負担します。

(注) 何れか少ない金額を選択

4. 申請者 _____ 地区 _____ 地区長名 _____
 _____ 班長名 _____

5.申請月日 令和 年 月 日

6. その他特記事項
集積場が公道(町道)の場合、交通の妨げにならないこと
設置やごみ回収後の撤収、管理を利用者でおこなえること